

告示

埼玉県告示第百二十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、美里第二土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成三十一年二月十五日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	原田信次	埼玉県児玉郡美里町大字下児玉千百二十五番地一
同	中島邦宜	同 白石千二百七番地一
同	高橋忠弘	同 猪俣七百八十三番地
同	鈴木昭治	同 三千百五十四番地
同	金子延行	同 四十七番地
同	江黒敏憲	同 千百六十六番地
同	寺尾海女子	同 二千三百六十三番地
同	山田雄一	同 二千百七十二番地
同	曳間義弘	同 二千二百三十六番地
同	卜部俊夫	同 二千四百九番地
同	塩原浩	同 白石二千百五十二番地
同	島村和幸	同 千五百五十五番地一
同	飯島清哲	同 中里四百九番地
同	飯島茂雄	同 同 八十七番地二
監事	根岸上	同 猪俣二千百五十九番地
同	大澤健一	同 白石千五百九十四番地一
同	関口正美	同 中里五番地

二 退任

職名	氏名	住所
理事	原田信次	埼玉県児玉郡美里町大字下児玉千百二十五番地一
同	高橋忠弘	同 猪俣七百八十三番地
同	鈴木昭治	同 三千百五十四番地
同	木田耕太郎	同 四百六十七番地一
同	江黒敏憲	同 千百六十六番地
同	卜部三郎	同 二千三百六十八番地

